

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	名古屋市 (231002)
地域名 (地域内農業集落名)	供米田 (供米田)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	2.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.6 h a
② 田の面積	2.5 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.1 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- h a
（備考）遊休農地面積	- ha

(2) 地域農業の現状及び課題

・中心経営体（担い手）への農地中間管理機構（機構）を通じた農地集積が進んでいる。 ・都市計画公園事業（戸田川緑地）の実施予定区域であり、基盤整備がされていない。 ・水回りの作業負担が大きい。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水稻が主要作物であり、引き続き中心経営体（担い手）である経営体及び自作者等が行う。 ・戸田川緑地の事業着手まで農業を継続し、事業着手後の農閑期に終了する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

中心経営体（担い手）及び自作者等への機構を通じた集積を基本とする。			
（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	77.3	%	将来の目標とする集積率
			77.8
（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
中心経営体（担い手）への集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
必要に応じて、中心経営体（担い手）と自作者等との農地を交換し、集積、集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の賃貸借は、原則として、機構を通じて行う。
(3) 基盤整備事業への取組
-
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
就農準備等のための制度資金の活用や農業の技術・知識習得の支援等により、農業を担う者の育成・確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
委託による業務の効率化、収益向上が地域単位で期待できる作業の提案があった場合は、協議の場等でその適否について諮っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
②有機農業など、減農薬、減化学肥料栽培に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	担い手A	水稻・露地野菜	2.0 ha	ha	水稻・露地野菜	2.0 ha	ha	担い手A	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		2.0 ha	ha		2.0 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

中川区 供米田地域 目標地図



※一筆の土地に地域計画区域内農地と区域外の土地を含む場合、便宜上、一筆全体を地域計画区域内の農地として図示している場合があります。